

公告番号 4

【希望制指名競争入札】

令和8年1月23日

1 対象業種	【営業種目】103 建物清掃 【営業種目】104 電気・暖冷房等設備保守 【営業種目】
2 格付	(区内本店業者・区内支店業者共通)対象業種のうち【103建物清掃】、【104電気・暖冷房等設備保守】の格付がA(※令和8年1月23日時点)
3 件名	庁舎及び防災センター清掃等委託
4 履行場所	江東区役所本庁舎、防災センター及び江東区役所本庁舎トレーラー型喫煙所
5 業務概要	<p>【江東区役所本庁舎、防災センター】</p> <p>(1)清掃業務(庭園・緑地清掃、排水管清掃、ジュータンクリーニング、ごみ分別収集処理を含む)          (2)殺虫消毒          (3)電気設備操作保守業務          (4)冷暖房・空調・給排水衛生設備保守運転業務          (5)建築物環境衛生管理業務          (6)水質検査業務          (7)マット借上          (8)自衛消防業務</p> <p>【江東区役所本庁舎トレーラー型喫煙所】</p> <p>(1)吸い殻の廃棄、灰皿の汚れ除去・乾拭き、          喫煙所内及び喫煙所周辺のごみ回収(3回以上/日)          (2)喫煙所内の床、窓、窓枠、壁、ベンチ部分の清掃(2回以上/日)          (3)喫煙所利用に支障が生じる突発的な汚れ等が発生した場合の清掃</p>
6 履行期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
7 業務成績評定対象案件	「建物清掃案件一覧」のとおり
8 契約の種類	総価契約
9 予定価格	163,548,000円(税込)
10 最低制限価格	過去の入札額と予定価格の割合(基準割合)が75%未満となった場合には、予定価格(税抜)の75%以上で案件ごとに設定
11 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。
12 入札時に必要な書類	積算内訳書(任意の書式)※入札時に電子データを必ず添付すること
13 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
14 申請時に必要な書類	なし
15 申込数及び受注数の制限	「建物清掃案件一覧」のとおり
16 申請書提出期間	令和8年1月23日 午前9時から 令和8年1月30日 午後5時まで
17 指名通知の発送	令和8年2月12日 以降に通知する。  ※必ずしも希望者全員が指名とならないので注意すること。 (特定の案件に希望が集中した場合等は希望に添えない場合がある。また、希望申請者が4者を下回る場合は、区が入札資格要件を満たした者を追加指名する場合がある。)
18 発注図書の配布	令和8年2月12日頃に配布。電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。  ※発注図書の配布方法については、電子入札サービスの指名通知書の注意事項を確認すること。
19 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。  質問登録期間:発注図書受領の日から 令和8年2月19日 午前11時まで 回答閲覧期間:令和8年2月24日 午前11時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。

20 入札期間	発注図書受領の日から 令和8年2月26日 午前10時まで
21 開札日時及び場所	令和8年2月26日 午前10時10分 電子入札サービスで行う
22 入札執行回数	1回
23 入札保証金・ 契約保証金	免除
24 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
25 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知の記載内容及び契約係担当者の指示に従うこと。
26 入札参加資格条件 (申込条件)	【店舗所在地】 江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。 ※江東区内に支店、営業所がある登録業者は、下記「区内支店の取扱い」に該当するものとする。
	【区内支店の取扱い】 区内的支店、営業所として江東区における入札参加資格を取得してから、公告日現在、継続して1年以上経過した者とする。
	【その他必要な資格】 なし
26 入札参加資格条件 (申込条件)	(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3)江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4)引き続き1年以上当該営業を営んでいること。 (5)本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件については、上記公告日現在の共同運営格付による。 ※格付を設定しない案件については、上記公告日現在の共同運営格付において順位が定められていること。 (6)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。 (7)協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込むことはできない。 (8)関係会社が同一の案件に申込むことはできない。 ※関係会社の定義は、以下のとおり電子入札サービスの「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。
	<p><b>【関係会社の定義】</b>      以下のいずれかに該当する2者の場合は、互いに関係会社とします。      ア. 親会社と子会社の関係にあり親会社が親会社である場合      イ. 親会社と子会社の関係にあり親会社が子会社である場合      ウ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合      エ. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合      オ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合      カ. その他ア～オと同視しうる関係がある場合  <b>【! 注意!】</b>      (1) ア、イ、ウについては、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。      (2) エについては、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。   </p>
	(9)入札までに継続して入札参加資格を有していること。
27 入札の無効	以下のいずれかに該当する入札は無効とする。 <input type="radio"/> 競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 <input type="radio"/> 入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 <input type="radio"/> 入札時において指名停止期間中である者のした入札。 <input type="radio"/> 入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 <input type="radio"/> 江東区契約担当者によって競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 <input type="radio"/> 最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 <input type="radio"/> 予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
28 その他	(1)入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2)江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3)入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4)本入札は、令和8年度予算成立後、令和8年4月1日をもって契約締結することを条件に実施する。

**【建物清掃案件一覧】**

公告番号	件名	予価公表	業務成績評定	申込区分	区分内で申込可能な格付及び申込上限数		協同組合の申込
					区内本店	区内支店	
3	豊洲シビックセンター総合管理業務委託	○	○	①	A 2	A 1	申込可能
4	庁舎及び防災センター清掃等委託	○	○				
5	江東図書館清掃及び管理業務委託	○	○		A・B 1	A 1	
6	保育園清掃委託						
7	江東区清掃事務所・環境学習情報館清掃等委託		○		③	A～C 2	A・B 1
8	深川南部保健相談所清掃業務委託		○				
9	深川図書館清掃委託						
10	児童館清掃委託			④	A～C 2	B・C 1	申込不可
11	城東保健相談所清掃委託		○				
12	床面清掃等業務委託（出張所・区民館）						
13	深川保健相談所清掃委託						
14	道路事務所清掃委託			⑤	B・C 2	C 1	申込不可
15	水辺と緑の事務所清掃委託						
16	江東きっずクラブ清掃委託						
17	ブリッジスクール清掃委託						

## 【建物清掃案件一覧用語説明】

以下は表中の用語説明です。

○「予価公表」について

○があるものは、予定価格を事前公表している対象案件です。

○「申込区分」と「区分内で申込可能な格付及び申込上限数」について

①～⑤の申込区分があり、区分ごとの申込可能な格付及び申込上限数を設定しています。  
上限数を超える申込みはできません。

○「業務成績評定」について

○があるものは、業務委託成績評定対象案件です。

業務委託成績評定対象案件では、評定結果が優良又は普通の場合、指名競争入札による契約年度(令和8年度)の翌年度(令和9年度)に限り、随意契約の相手方として指名することができるものとします。その際の契約金額は、仕様の変更等がない限り指名競争入札で落札した金額と同額になります。(法定点検などの軽微な変更を除き)仕様変更があり金額が変更される場合は、翌年度(令和9年度)は入札となります。

また、評定結果が不良の場合、翌年度における当該契約の継続の承認はしません。

○「協同組合の申込」について

協同組合は、「申込可能」と表示されている案件のみ申込可能です。

組合構成員と同一の案件に申込みできないので、ご注意ください。